令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第6日)

議事日程(第6号)

令和2年12月18日 午前10時00分開議

日程第1	議案第71号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一 部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第2	議案第72号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正につい て	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第3	議案第73号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第4	議案第74号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第5	議案第75号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第76号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第7	議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市テレワーク施設)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第8	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐 市芦辺浦住民集会所)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第9	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐 市自動車教習場)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第10	議案第80号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐 市高等職業訓練校)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第11	議案第81号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐 市筒城浜ふれあい広場)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第82号	公の施設の指定管理者の指定について(マリンパル壱岐)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第83号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事 請負契約の締結について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第84号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第85号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第16	議案第86号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正 予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第17	議案第87号	令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第 1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第18 発議第2号 思いる名をした。 セス・エンテー

関する条例の一部改正について

提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決

日程第19 議員派遣の件

原案のとおり 決定

日程第20 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

原案のとおり 決定

追加日程 第1 議案第88号

令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第 10号)

財政課長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件 (議事日程第6号に同じ)

出席議員(16名)

1番	中原	正博君	2番	山川	忠久君	
3番	山内	豊君	4番	植村	圭司君	
5番	清水	修君	6番	土谷	勇二君	
7番	久保田恒憲君		8番	音嶋	正吾君	
9番	小金丸益明君		10番	町田	正一君	
11番	鵜瀬	和博君	12番	中田	恭一君	
13番	市山	繁君	14番	牧永	護君	
15番	赤木	貴尚君	16番	豊坂	敏文君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

 市長
 ……………………
 眞鍋
 陽晃君

 教育長
 …………………
 久保田良和君
 総務部長
 ………………
 久間
 博喜君

 企画振興部長
 …………
 本田
 政明君
 市民部長
 …………
 石尾
 正彦君

保健環境部長	﨑川	敏春君	建設部長	増田	誠君
農林水産部長	谷口	実君	教育次長	西原	辰也君
消防本部消防長	山川	康君	総務課長	中上	良二君
財政課長	松尾	勝則君	会計管理者	松本	俊幸君

午前10時00分開議

○議長(豊坂 敏文君) 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第71号~日程第17. 議案第87号

〇議長(豊坂 敏文君) 日程第1、議案第71号から日程第17、議案第87号まで、以上 17件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その 審査結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長(鵜瀬 和博君) 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長(鵜瀬 和博君) 令和2年12月18日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。
総務文教厚生常任委員会委員長鵜瀬和博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第 110条の規定により報告します。

議案第71号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第72号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。議案第73号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。議案第74号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。議案第76号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。議案第76号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。議案第77号公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市テレワーク施設)、原案可決。議案第78号公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車浦住民集会所)、原案可決。議案第79号公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車

教習場)、原案可決。議案第80号公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市高等職業訓練校)、原案可決。議案第85号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、原案可決。議案第86号令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、原案可決。委員会の意見として、議案第77号、78号、79号、80号について、指定管理者制度の目的は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の

的は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の 縮減等を図ることである。指定管理者の選定にあたっては、原則公募による選定を進めて、施設 そのものの在り方を見直し、さらなる住民サービスの向上と経費縮減に取り組まれたい。

所管事務調査といたしまして、(仮称)健診センターについては、施設の必要性も含め、既存施設の利活用を念頭に検討、検証を進められたい。なお、議会に対して適宜説明を行うこと。 以上です。

○議長(豊坂 敏文君) これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。 なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質 疑することはできませんので申し上げておきます。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長(鵜瀬 和博君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長(土谷 勇二君) 登壇〕

○産業建設常任委員長(土谷 勇二君) 令和2年12月18日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第 110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果の順で行います。

議案第75号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について、原案可決。議案第81号公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市筒城浜ふれあい広場)、原案可決。議案第82号公の施設の指定管理者の指定について(マリンパル壱岐)、原案可決。議案第83号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について、原案可決。議案第87号令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)、原案可決。所管事務調査、イルカパークの指定管理者として、その経営を行うIKI PARK MANAGEMENT株式会社の自走化については、コロナ

禍で厳しい経営を強いられる中、鋭意努力をされている。しかし、地方創生推進交付金及び指定管理委託料の支援が終了した後、現在の売上高で自走化を実現できるか、今一度計画の見直し等を行い、令和4年度以降は壱岐市の財政負担に頼ることなく、自走化されることを求める。 以上です。

○議長(豊坂 敏文君) これから、産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。 次に、予算特別委員長の報告を求めます。

土谷勇二予算特別委員長。

〇予算特別委員長(土谷 勇二君) 令和2年12月18日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。予算特別委員会委員長土谷勇二。

委員会審查報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第 110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果で行います。

議案第84号令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)、原案可決。 以上です。

○議長(豊坂 敏文君) これから、予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。〔予算特別委員長(土谷 勇二君) 降壇〕
- O議長(豊坂 敏文君) 以上で、各委員会の報告は終わります。

これから、議案第71号から議案第82号までの12件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第71号から議案第82号までの12件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、議案第71号から議案第82号までの12件は、

原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第83号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、議案第83号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号から議案第87号までの4件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第84号から議案第87号までの4件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、議案第84号から議案第87号までの4件は、 原案のとおり全て可決されました。

<u>日程第18.発議第2号</u>

○議長(豊坂 敏文君) 日程第18、発議第2号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。11番、鵜瀬和博議員。

[提出議員(鵜瀬 和博君) 登壇]

○議員(11番 鵜瀬 和博君) 発議第2号、令和2年12月18日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。提出者、壱岐市議会議員鵜瀬和博、賛成者、壱岐市議会議員久保田恒憲、同じく市山繁。

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由といたしまして、議員報酬の支給方法について、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律並びに県内他市の状況を考慮し見直しを行う。壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、平成16年壱岐市条例第34号の一部を次のように改正する。第4条中、「除名の場合また

は死亡した場合は、その当月分まで」を「失職、除名または議会の解散により、その職を離れた ときはその日まで、死亡したときはその月まで」に改める。附則といたしまして、この条例は公 布の日から施行する。

以上です。

○議長(豊坂 敏文君) これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員(鵜瀬 和博君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、 委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略する ことに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議員派遣の件

○議長(豊坂 敏文君) 次に、日程第19、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットに配信 のとおり決定いたしました。

日程第20.委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

○議長(豊坂 敏文君) 次に、日程第20、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

会議規則第111条の規定により、議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任 委員長から、継続調査の申し出があり、タブレットに配信しております。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の 閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議案配付のために、ここで暫時休憩をいたします。再開を10時25分といたします。

午前10時17分休憩

午前10時25分再開

○議長(豊坂 敏文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま市長より、議案第88号令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。したがって、議案第88号を日程に追加し、追加 日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 議案第88号

○議長(豊坂 敏文君) 追加日程1、議案第88号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますのでよろしくお願い します。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(豊坂 敏文君) 松尾財政課長。

〔財政課長(松尾 勝則君) 登壇〕

○財政課長(松尾 勝則君) 議案第88号令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)について、御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,040万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億3,040万円とします。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。事項 別明細書により内容を御説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対し、国の第2次補正予算に基づき、既に支給しておりますひとり親世帯臨時特別給付金につきまして、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、年内をめどに追加の給付を行う旨の方針が出されたことを受け、迅速な対応を図る必要があることから、所要の補正を行うものでございます。

8から9ページをお開き願います。

歳入で、14款2項2目民生費国庫補助金ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金で、 今回の再支給にかかる国庫負担100%の補助金1,040万円を増額いたしております。

次に、10から11ページをお開き願います。

歳出は、3款2項2目児童措置費で、給付費につきまして同額の1,040万円を増額いたしております。

以上で、議案第88号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長(松尾 勝則君) 降壇〕

- ○議長(豊坂 敏文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 音鳴議員。
- O議員(8番 音嶋 正吾君) 1点だけお尋ねいたします。

本給付制度の対象所帯数は、何所帯見込んであるのか、その件に関してお尋ねをいたします。

- 〇議長(豊坂 敏文君) 石尾市民部長。
- **〇市民部長(石尾 正彦君)** 本事業の対象世帯となりますのは、ひとり親世帯が337世帯でございまして、そのうち低所得の方ということになりますので、これまで申請をしていただいてきております。

その結果、これまで基本給付の支給の申請をされた方が287世帯ございます。そのうち、第2子以降の児童数が207人となっておりまして、これまで基本給付を支給しましたのは2,056万円という状況でございます。

○議長(豊坂 敏文君) いいですか。ほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略する ことに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第88号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

○議長(豊坂 敏文君) 以上で、予定された議事は終了いたしました。

この際、お諮りします。12月会議において議決されました案件について、その条項、字句、 数字その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、そ の整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、白川市長より発言の申し出があっておりますので、これを許します。 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 令和2年壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、1月22日から本日まで332日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議または様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、連日報道されておりますように、全国各地で感染が拡大している状況であります。12月14日には、菅内閣総理大臣が、今月28日から来年1月11日までの間、全国一斉にGoToトラベルを一時中止する考えを表明されました。感染

拡大に歯止めがかからない状況でありますが、本市では8月26日以降、新たな新型コロナウイルスの感染者は確認されておりません。市民皆様には、日常生活の中で、マスクの着用、手指消毒の徹底等新しい生活様式の実践を引き続き行っていただきますようお願いいたします。

特にこれから、年末年始にかけて多くなる飲酒や会食の機会については、3密を避けるなど、 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫に御留意願いたいと存じます。今般のコロナ禍におい ては、お一人お一人の心がけが非常に重要であり、みずからが感染しない、そして大切な人に感 染させないという意識を持っていただき、日頃の感染対策に御理解と御協力をお願いいたします。 本年も残すところあとわずかとなりました。この1年間の市民皆様並びに議員皆様の市政に対 する御理解、御協力に対し、改めてお礼を申し上げます。

これからの年末年始は大変多忙な時期となってまいりますが、皆様におかれましては、感染症対策並びに体調管理には十分御留意され、お健やかに、輝かしい新年を迎えられますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) 私からも閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、今年1年、壱岐市議会に対しまして、御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が日本経済に大きな影響を与えております。本市においても、様々な事業、行事、イベント等の開催が中止されるなど、私たちを取りまく環境は大きく変化をいたしました。

壱岐市議会といたしましても、皆様とともに、地域全体で新型コロナウイルス感染症の拡大という難局を乗り越えていかなければならないと考えております。これから、年末年始を迎えますが、市民皆様方には感染症対策に御留意いただき、御健康にて明るい新年を迎えられますように、心から御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和2年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。ありがとうございました。

ここでお諮りをいたします。会議規則第7条の規定により、本日をもって、令和2年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、本日をもって令和2年壱岐市議会定例会を閉会します。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 音嶋 正吾

署名議員 小金丸益明